事	・ 務事業シート	対	象事業年	度 平成	24 年度	<b>E</b>					コード		
Ī							事務事業	の段階	į				
1	PLAN(目的	約 - 概 3	更)	一般事	務事業建	設整備事業	→ 33 → A □ 計画 [			□ 管理	個02事01		
政	<u> </u>		<del>エノ</del> -バルロジスラ	/ ティクスの港			23年度事業	•個別施等	評価結果		企画調整室		
	基本施策名		国内海上輸送					取組みのス		責任者	走岡嗣並王  港湾運営企画担当課		
	個別施策名	02 既存=	ンテナ機能を	・再編・強化す	<sup>-</sup> る		事務事業	成果	コスト		長		
	事務事業名	01 コン <del>-</del>	テナターミナ	・ル管理運営	営体制の見	.直し	継続	拡大	維持		052-654-7969		
										連携課			
			正に伴い導力 −ミナルの効 <sup>፯</sup>			の活用のあり	り方を検討す	うことに	こより、コ	事業期間	~平成25年度		
本組1			名古屋コンテナ埠頭株式会社、財団法人名古屋港埠頭公社等が管理運営を行っ								港湾法、公益法人制		
## てい		ている、ス	▶港の飛島ふ	頭及び鍋田る		度改革関連法							
			め、港湾運営 方などの管理	実施義務	□有 ☑無								
				成する名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会をはじめ、幅広く関係						関連	個02事01「飛島ふ頭東側コン テナターミナル効率化の支		
2	24年度の実施予定		見を聞きながら、埠頭群となる公共コンテナターミナルを含む飛島ふ頭東側コンテナターミナ とや港湾運営会社の活用のあり方について検討を行います。								援」、個02事02「名古屋港埠頭 公社組織の見直し」をこの事務		
			屋港埠頭公社							シート	事業に整理統合しました。		
	/ <del></del>												
2	DO(実施)												
	24年度に実施した	本港における港湾運営会社制度の活用のあり方の検討として、特例港湾運営会社の主体に関する検討調査を行うと共に、ターミナル											
	内容·結果		)協議・意見交 :24年12日3日!								会社化を行いました。		
	コスト(年度)							_		備考(款項			
重	業費 計	単位 千円	20(実績) 119	21(実績) 48	22(実績)	23(実績) 5.620	24(実績見込 17.350	(#L-T		佣伤(	.日即守/		
#	一般会計	千円	119	48	0	5,620	17,350	歳出:		<del></del>			
	事業会計	千円	113	70		3,020	17,000	ᄪᄪᇭ	企画調整室/調查費/企画調查費 企画調整室/企画調整管理費/企画調整総務費				
	その他	千円						<b>/</b> 佐山:					
٨	員費 計	千円	26,310	21,026	9.753	12.930	11.331	_	(算出計算式)				
	正規職員	人 人	3.00	2.45	1.15	1.50	1.30		<b>H</b> 1)				
	嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			あり方に関	する調査、名古屋港埠		
合		千円	26.429	21,074	9.753	18,550	28,681	娘 / トネオナ	:の株式会	社化に伴う	5設立出資金		
Н			20,420	21,074	0,700	10,000	20,001						
3	CHECK(木	<u> </u>											
	活動·成果 指標	年度	20	21	22	23	24	最終目標	25		標の算定方法など)		
		目標	4	4	-	-		-			·益法人改革に伴う埠頭公社の †回数、22年度は港湾運営会社		
슺	議等の回数(件)	実績	2	5	7	11	6				コプロジェクトチームの検討回 は、庁内関係課長会議の回数		
_	m. 1, 17 m. 200117	達成率(単年度%)	50.0	125.0	_	-		-			は庁内関係課長会議の回数に コンテナターミナル運営民営化		
		達成率(累計%)	_	-	-	_					計上しました。		
		目標	_	-	-	1	C	_		踏まえた財団	制度導入方針」及び「制度導入 法人名古屋港埠頭公社組織の		
方	針策定件数(件)	実績	_	_	_	1	C				策定を成果指標としました。23 は式会社化の方針を決定したた		
-		達成率(単年度%)	_	-	-	100.0		-		1としました。	制度導入方針」は25年度中に#		
達成率(累計%)			-	-	_	100.0	mor - II do	-		iするとしている	<b>きす。</b>		
	必要性・有効性	·効率性 <i>0</i>				判断理由(詞					その他特記事項		
.51	どうしても必要な事業か?		☑O·×□	港湾法改正に	対応し、利用者	の利便性向上	を目指す事	多事業とし	て必要性	は高いと			
必要性	♪ 利用者のニーズは高いか?		☑O ·×□	────────────────────────────────────									
性			⊍O·×□	──また、財団法人名古屋港埠頭公社の株式会社化については、100%本組合が出捐す ☐  る外郭団体の株式会社化であるため、本組合が関与する必要があると考えています。									
有			法令で規定する期限を踏まえて対応しており、目的、目標の水準は妥当であると考えています。										
7 効性	り 目標を達成したか? ✓ (		☑O •×□										
11	個別施策へ貢献したか?		☑O·×□										

## 4 ACTION(取組)

効 率 受益者に適正に負担させているか?

運営主体は、本組合であるのが最も 効率的か?

最小のコストで成果をあげているか?

性

個別施策評価結果による
今後の取り組みの方向性

事務事業	成果	コス
継続	$\searrow$	JJ,

判断理由
24年度に公社の株式会社化を図ったが、引き続き港湾運営会社制度導入方針を検討していく必要があるため。

## 個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取り組み

公共コンテナターミナルである埠頭群に関する検討及び、本組合が出捐する 外郭団体である財団法人名古屋港埠頭公社の株式会社化に関する調整で

あるため、本組合において事務事業を進めることが適正と考えています。

平成26年9月の特例港湾運営会社指定申請期限を見据え、ターミナル関係者等で構成する名古屋港コンテナターミナル運営民営化協 議会などで関係者の意見を聞きながら、埠頭群となる公共ターミナルを含む飛島ふ頭東側コンテナターミナルの効率化や、港湾運営 会社制度導入のあり方について検討し、25年度中に導入の判断をします。